

次に投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（木村徳藏君）投票用紙の配付漏れはございませんか。

（応答なし）

○臨時議長（木村徳藏君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（木村徳藏君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は卓記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に依り順次投票をお願いします。

点呼いたします。

（森田議会事務局局長点呼）

（順次投票）

○臨時議長（木村徳藏君）投票漏れはありますか。

（応答なし）

○臨時議長（木村徳藏君）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

一番林田武君及び二番在原博君の立ち会いを願います。

（開票）

○臨時議長（木村徳藏君）事務局長をして選挙の結果を報告いたさせます。

○議会事務局長（森田進君）報告いたします。

投票総数 二十四票

有効投票 二十四票

無効投票 なし

有効投票中

田村市郎 議員 二十票

開 米吉 議員一票一票

原 敏子 議員一票一票

小野沢久 議員一票一票

遠藤洋一 議員一票一票

以上でございます。

○臨時議長（木村徳藏君） たいま事務局局長から報告したとおりでございます。

この選挙の法定得票数は六票です。よって田村市郎君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田村市郎君が議場におられますので、本席から会議規則第三十一条第二項の規定により告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（木村徳藏君） 議長田村市郎君からごあいさつをお願い

ます。

（議長 田村市郎君登壇）

○議長（田村市郎君） 田村市郎君であります。

ただいまの議長選挙によりまして、多数の御支持をいただきました議長に当選させていただきました。ありがとうございます。

もとより浅学非才でございますが、いろいろこの議長職といたしましての重大さを身に付けまして、明朗にして公平なる精神をもちまして議会運営にあたる所存でございますので、どうか一議員各位にはぜひとも議会運営において御協力のほどをお願いし、市長また理事者においても御協力のほどをお願いする次第でございます。

はなはだ簡単でございますが、深くお礼とございさつにかえさせていただきます。（拍手）

○臨時議長（木村徳藏君） 以上で議長の選挙を終わります。

議長田村市郎君議長席にお着き願います。

議長（田村市郎君議長席に着く）

○議長（田村市郎君）暫時休憩いたします。

午前十時 二十分休憩

午前十一時 十分開議

○議長（田村市郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際議席の指定は八十五件を日程に追加し、議題とする二
とに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よって議席の指定は八十五件を日程に追加し、議題とする
ることに決定いたしました。

○議長（田村市郎君）追加日程第一議席の指定を行います。

議席の指定についてはただいま御着席のとおり指定いた
します。

○議長（田村市郎君）追加日程第二会議録署名議員の指名を
行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定
により、

一番 林田武君

二番 在原博君

三番 村野和一郎君

以上三名を指名いたします。

○議長（田村市郎君）この際、報告事項がありますので、事務局
長をして諸般の報告をいたさせます。

（森田議会議務局長報告）

一、昭和五十六年第二回福生市議会臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、市議会議事説明員の委任について（別添参照）

四、議案説明員の出席要求について（別添参照）

五、専決処分報告について（別添参照）

六、昭和五十八年二月分例月出納検査の結果について（別添参照）

七、昭和五十七年度第六回定期監査の結果について（別添参照）

八、昭和五十七年度第七回定期監査の結果について（別添参照）

九、昭和五十七年度第八回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（田村市郎君） 以上で報告は終わりました。

○議長（田村市郎君） 追加日程第三 会期の決定を議題といたします。
す。

お諮りいたします。

今、次臨時会の会期については、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。

よて会期は本日一日限りとすることに決定いたしました。

○議長（田村市郎君） 追加日程第四 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（田村市郎君） ただいまの出席議員数は二十四人です。

お諮りいたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

三番 村野 和一郎君
四番 石川 泰一君

を指名することに御異議ありませんか。会の招集について（別添）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。よて立会人に三番村野和一郎君、四番石川泰一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（田村市郎君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（田村市郎君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人

の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。

（森田議会事務局長点呼）

（順次投票）

○議長（田村市郎君）投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

三番村野和一郎君及び四番石川泰一君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（田村市郎君）事務局長をして選挙の結果を報告いただきます。

○議事部長（林田進君）それでは副議長の選挙の結果について報告いたします。

議長（田村市郎君）投票総数 二十四票

有効投票 二十三票

無効投票 一票

開票中 有効投票中

高水惣八議員 十七票

宮沢良一議員 四票

原敏子議員 一票

遠藤洋一議員 一票

以上でございます。

○議長（田村市郎君）ただいま事務局長から報告したとおりでございます。この選挙の法定得票数は五・七五票でございます。よって高水惣八君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高水惣八君が議場

におられますので、本席から会議規則 第三十一条第二項の規定により告知いたします。

○議長（田村市郎君）議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（田村市郎君）副議長高水惣八君からごあいさつを願います。

（副議長高水惣八君登壇）

○副議長（高水惣八君）ただいま副議長の選挙によりまして、皆様方の御推選をいただきまして、まことにありがとうございます。非常に副議長という責は重責でございます。私もその任ではございませんけれども、皆様方の御指導と御協力をいたしまして、つとめさせていただきますと思っております。

今後ともよろしく願います。さやめて簡単にございませうけれども、ごあいさつにございまして、ありがとうございます。（拍手）

○議長（田村市郎君）副議長の選挙を終ります。

暫時休憩いたします。

午前十時 五十一分 休憩

午後三時 二十一分 開議

○議長（田村市郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第五常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第五
条第一項の規定により議長が会議に諮って指名することに
なっております。

常任委員会委員について、事務局長をして発表いたさ
ます。

○議会議務局長（森田進君）それでは発表いたします。順次
同で申し上げますので、あらかじめ御了承願います。

総務委員会

田村市郎議員 村野知一郎議員 森田治男議員 東田正治議員
林田武議員 小野沢久議員 上野重勝議員 遠藤洋一議員
建設委員会

加藤謹之助議員 木村徳藏議員 高木物ハ議員 宮沢良一議員

石原博議員 堀川資議員 石川義一議員 関米吉議員

厚生委員会

仲村清信議員 村尾栄次議員 石川保議員 井上寛吉議員

赤星信人議員 原敏子議員 斎藤実議員 指田徳雄議員

以上でございます。

○議長（田村市郎君）お諮りいたします。

ただいま事務局長より発表しましたとおり、常任委員会
委員としてそれぞれ指名することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君を三常任委員会委員に選

任することに決定いたしました。

○議長（田村市郎君）追加日程第六福生伝染病院組合議
会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。
選挙の方法につきましては地方自治法第百十八条第二項の
規定により指名推せんによりたいと思っておりますが、御異議ありま
せんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）
○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よ、選挙の方法は指名推せんによることに決定いたしま
した。
お諮りいたします。
指名の方法については議長において指名することにいたしたいと
思いますが御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よ、議長において指名することに決定いたしました。

福生伝染病院組合議会議員に

木村 治男 議員 仲村 清信 議員 小野 沢 久 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました木村 治男 議員、仲村 清
信 議員、小野 沢 久 議員を福生伝染病院組合議会議員の当選
人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よ、ただいま指名いたしました木村 治男 議員、仲村 清信
議員、小野 沢 久 議員が福生伝染病院組合議会議員に当
選されました。

よって本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（田村市郎君）追加日程第七狭山火葬場組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推せんによりたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推せんによることに決定いたしました。

お諮りいたします。
指名の方法については議長において指名することといたしたいと思

いますが、御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

狭山火葬場組合議会議員に高水惣八議員、齋藤賢議員、井上寅吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました高水惣八議員、齋藤賢議員、井上寅吉議員を狭山火葬場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました高水惣八議員、齋藤賢議員、井上寅吉議員が狭山火葬場組合議会議員に当選されました。

よて本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（田村市郎君）追加日程第八西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推せんによりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よて選挙の方法は指名推せんによることに決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よて議長において指名することに決定いたしました。

西多摩農業共済事務組合議会議員に高水惣八議員、石川泰一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました高水惣八議員、石川泰一議員を西多摩農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。

よてただいま指名いたしました高水惣八議員、石川泰一議員が西多摩農業共済事務組合議会議員に当選されました。よて本席より会議規則第三十一条第二項の規定により当選の告知をいたします。